

令和元年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間を対象にしている。また、当期においては、平成30年度事業報告及び決算処理（公認会計士による会計監査、監事による会計及び業務監査含む）、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日 : 平成10年12月24日設立
(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域医療体制の充実を図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護・看護サービス事業
- (6) 介護用品貸与及び販売、弁当等の外販、介護タクシー等の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数 ※<>内は前年度比

会員区分	会員数
普通会员	111名<-11名>
特別会員	1団体<-1団体>

5 主たる事務所の状況

主たる事務所 : 秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事1名、評議員6名）

令和2年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理事長	松橋雅子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近藤テイ子	常勤	フードセンターたかのす 管理者 法令遵守責任者（障害福祉）
理事	成田康子	非常勤	医療法人 看護師長
監事	桜庭秀孝	非常勤	農業 元鷹巣町農業協同組合常務理事
評議員	佐々木孝夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評議員	鈴木静子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田京子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田元晴	非常勤	農業、元病院事務局長 行政に関する知識を有する者
評議員	畠山進	非常勤	無職 地域市民団体関係者
評議員	堀部健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者

7 職員に関する事項

（令和2年 3月31日退職者2名 <女性常勤1名、非常勤1名>含む）

職員数		H31年3月末比	平均年齢	平均勤続年数	
男性	常勤	8名	±0名	46.0歳	16年11か月
	非常勤	0名	—	—	—
女性	常勤	11名	±0名	50.7歳	14年2か月
	非常勤	8名	-1名	46.9歳	4年0か月
合計又は平均		27名	-1名	48.2歳	11年11か月

8 許認可に関する事項 : なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

<実施（継続）事業>

① 介護員養成研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

令和元年7月に、利用者のご家族や地域の皆様に、地域介護講座という形で「困った時の食事・栄養の摂り方」について情報提供を行った。身近な情報や看護・介護に役立つ情報を提供するという事で、暑い時や体力低下時、病院を退院して家に戻ってきた時に、どのような食事や栄養を摂ればいいのかといった疑問に関して、実際に訪問看護サービスを提供した際にアドバイスした内容も含め情報提供を行った。

令和2年3月に、医療職や介護職等を対象として医療・介護セミナーを開催する予定で準備していたが、2月以降における新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、開催を延期せざるを得なかった。今般は、医療や介護の現場でも使われている「アドバンス・ケア・プランニング」についてメインテーマにしていたので、開催延期となり非常に残念であった。

平成31年4月から令和元年7月にかけて秋田看護福祉大の看護実習を受け入れ、訪問看

護ステーションはあとにおける現場実習を通じて、在宅療養生活されている利用者やその家族への支援方法等について、将来の医療現場従事者を担う看護学生への指導を行った。

(1) 地域介護講座

テーマ「困った時の食事・栄養の摂り方について」

～急に食事を摂れなくなったとき、どうしていますか？～

・・・講師：訪問看護ステーションはあと 係長（保健師）簾内 由美

一般参加者数 : 9名

(2) 医療・介護セミナー

テーマ「看取りと緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニングに関して」

～情報共有と情報交換をしませんか？～

・・・講師：医療法人高島会 うえだクリニック 看護師長 成田 康子 氏
(当法人理事)

※3月開催予定だったが、新型コロナウイルス感染対策のため延期とした。

(2) 在宅ケア実習（秋田看護福祉大 看護実習生の受け入れ）

実習生総数 : 18名（延べ58回訪問）

② 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

当初計画どおり、「はあとだより」を年2回発行した。内容としては、地域介護講座の概要やはあとガーデンの植栽の様子、うえだクリニック院長による講話、サービス利用契約者によるアンケート結果等の記事を掲載し、地域やはあとサポーターの皆様へ広く情報提供を行ったが、はあとサポーター登録会員については、目標とする会員数まで至っていないため、目標達成に向けてさらに取り組んでいかなければならない。

今年度の最重要事項でもある看護職や介護職の採用をホームページ及びブログを活用し、公社事業や求人情報を随時掲載した。また、秋田県の就活情報サイト「こっちゃけ」等の登録事業所となり、新卒者採用に向けて求人情報を掲載し有効活用することができた。北秋田市のホームページのバナー広告についても継続利用し、当法人のホームページにアクセスできるようにしている。

住宅リフォームに関する相談助言、情報提供については、必要な情報や手続き等に関するアドバイスを随時行った。

地域交流事業では、例年通り「はあとガーデン」を活用し、はあとサポーターの協力のもと地域の住民や園児に参加していただき、街の一角の緑化推進、世代間交流の場を提供することができた。

<障害福祉サービス事業等>

① 食の自立支援事業<配食サービス事業>の受託（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

北部地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応することにより、配食サービス提供数はほぼ目標に近い形で

提供することができた。今後も、関係機関との更なる連携強化により、利用者の確保に努めていく。また、北秋田保健所にて行われた研修会への参加や、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図り、衛生管理の徹底に努めた。

(2) 実績報告 ※<>内は前年度比

- ①月別平均利用者数 : 32.3名 <+1.6名>
- ②年間合計食数 : 17,687食 <+864食>
- ③1日平均食数 : 48.3食 <+2.2食>

② 就労継続支援B型事業 (フードセンターたかのす)

(1) 総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、その適正な施設管理に努めた。

今年度は、新たに1名の通所開始となったが1名の退所となり、年度末の登録利用者は16名となった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていく。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、配食サービスに係る作業のほか、弁当販売、ラーメン・まんまの受注販売等において、利用者の地域での活動機会を確保できた。

(2) 実績報告 (定員20名)

令和2年3月31日現在 通所利用者登録数:16名 (年間平均利用者数 16.4名)

(3) 外部研修等

平成31年	4月:秋田県社会就労センター協議会総会・研修会	1名
令和元年	5月:北秋田市自立支援協議会	1名
	7月:秋田県共同受注窓口運営委員会	1名
	10月:秋田県共同受注推進セミナー	1名
令和2年	1月:秋田県障害福祉関係団体合同研修会	1名
	秋田県共同受注窓口運営委員会	1名
	3月:秋田県共同受注窓口運営委員会	1名

<介護・看護サービス事業>

① 訪問看護事業 (訪問看護ステーションはあと)

(1) 総合評価

ステーション内での定期的なカンファレンスにより情報共有を図り、統一したケアの提供に努めた。また、各関係機関との情報共有により、個々に合わせた看護を提供することができ、16名の利用者への終末期の看護を提供し、そのうち8名の方の看取りを行った。

実績面において、看取り等による利用終了後の新規利用者及び訪問件数の確保ができず、前年度実績よりも大幅な減少となった。また、新規職員採用がなかったことや職員の勤務体制が不安定なことも一部重なり、当初の目標達成までは届かなかった。

利用者アンケートでは、満足度が高い形でご利用いただいているという結果だが、更なるサービスの質の向上を図るためにも、利用者の病状アセスメント力やマネジメント力を高めることが必要である。また、主治医との信頼関係の構築、情報共有のため、事務的な部分での連携強化を図っていく。

(2) 実績報告 ※〈 〉は前年度比

①介護保険

イ) 利用者延べ数	:	460	名 (介護予防含む) <-48名>
ロ) 月別平均利用者数	:	38.3	名 <-4.0名>
ハ) 年間訪問延べ回数	:	2,189	回 <-201回>
二) 月別平均訪問延べ回数	:	182.4	回 <-16.8回>

②健康保険等

イ) 利用者延べ数	:	141	名 <+12名>
ロ) 月別平均利用者数	:	11.8	名 <+1.0名>
ハ) 年間訪問延べ回数	:	1,225	回 <-97回>
二) 月別平均訪問延べ回数	:	102.1	回 <-8.1回>

(3) 外部研修

令和 元年 6月	: 秋田県訪問看護ステーション協議会研修会	
	在宅における呼吸リハビリテーション	1名
	秋田県訪問看護師セミナー「緩和ケア」	1名
8月	: 令和元年度 介護施設等看護実務者研修 (第1回)	1名
	「介護保険制度と看護師の役割」「看取りケアの推進」	
9月	: 令和元年度 介護施設等看護実務者研修 (第2回)	1名
	「不適切ケアを考える」	
10月	: 令和元年度 介護施設等看護実務者研修 (第3回)	1名
	「看護職のためのセルフケア講座」「ストレス対処法について」	
11月	: 令和元年度 介護施設等看護実務者研修 (第4回)	1名
	「高齢者の心身の理解」	
	北秋田市地域医療連携センター運営協議会	1名
	(訪問看護部会ワークショップ)	
	令和元年度 秋田県北地域包括ケア推進シンポジウム	1名
	「人生会議 ～自ら望む、人生の最終段階の医療・ケア～」	

② 居宅介護支援事業 (居宅介護支援事業所はあと)

(1) 総合評価

今年度から新たな組織となった北部地域包括支援センターとの連携構築において、研修会等に参加して情報交換を図ることによる顔の見える関係づくりに努めた。また、困難ケースに関しては担当ケアマネジャーのみではなく、事業所全体として支援の方法を検討し、積極的な対応を行った。

実績面においては、利用者数の大きな減少がなく事業所としての目標は達成できたもの

の、事業所内における業務分担の公平性については、課題があったと認識せざるを得なかった。また、次年度は3名体制になるが、事業所内での情報交換を密にして風通しの良い事業所を目指しつつ、今年度に近い実績を達成できるかどうかが大変になってくる。

利用者アンケートについては、肯定的な意見や感想をいただくことができたが、今後も利用者やご家族から信頼されるマネジメントができるようになることが必要であり、そのためにも研修会等に参加して自己研鑽に努め、知識や相談支援方法等について昇華させていかなければならない。

(2) 実績報告 ※〈 〉は前年度比

①利用者延べ数：	(介護給付)	969	名	<+22名>
	(介護予防)	166	名	<-6名 ケアマネジメント含>
	(認定調査)	208	名	<+126件>
②月別平均利用者数：	(介護給付)	80.8	名	<+1.9名>
	(介護予防)	13.8	名	<-0.5名 ケアマネジメント含>
	(認定調査)	17.3	名	<+10.5件>

(3) 外部研修

令和 元年	7月	秋田県自立支援・介護予防普及セミナー	1名
	9月	主任介護支援専門員更新研修	1名
	10月	主任介護支援専門員更新研修	1名
	11月	北秋田市地域医療連携センター運営協議会 (第1回認知症部会ワークショップ)	2名
	12月	令和元年度 介護支援専門員研修	3名
令和 2年	1月	北秋田市地域医療連携センター運営協議会 (第2回認知症部会ワークショップ)	2名
※北部エリア勉強会(3回)、北部地域包括支援センター勉強会(3回)			
北秋田市民病院「意見交換会」(1回) 参加			

③ 福祉用具貸与及び販売事業(福祉用具レンタルセンターはあと)

(1) 総合評価

レンタル品や特定福祉用具、介護用品等のチラシを毎月作成し、利用契約者にお届けして情報提供を行ったが、レンタルにおいて目標数値に届かなかった。要因としては、利用契約者を増やすことができなかったことが大きい。一方、利用契約期間の短縮化や、制度改正に伴う上限価格の設定等によるところもその一因と考えられる。一方、福祉用具販売に関しては、ショールームや医療機関のスペースをお借りして介護用品を展示する等、情報提供に努め、前年度に比べて実績増となった。

(2) 実績報告 ※〈 〉は前年度比

①福祉用具貸与利用者

イ)利用者延べ数	:	814	名	(介護予防含む) <-46名>
ロ)月別平均利用者数	:	67.8	名	<-3.9名>

② (特定) 福祉用具販売等件数

イ) 販売延べ件数 : 434件<-172件>

(うち特定福祉用具23点含む<+5点>)

(3) 外部研修 : なし

④ 訪問介護事業 (ヘルパーステーションはあと)

(1) 総合評価

利用者一人ひとりの生活状況を把握し、ヘルパーが訪問に入らない時間でも生活が成り立つように配慮した「個別ケア」を行った。また、認知症により、できないことが増えてきた利用者とともに家事等を行うことで、利用者が住みなれた自宅での在宅生活を支えることができた。

職員個々のスキルアップという面においては、職員体制の関係の部分で外部研修に参加することができなかったが、今後はできる限り参加する方向で検討していきたい。

実績面においては、新規採用等が進まなかったことや職員体制が安定しなかったことから、新規利用者の受け入れが困難だったこともあり、当初の目標達成までは届かなかった。

(2) 実績報告 ※< >は前年度比

- ① 利用者延べ数 : 369名 (介護予防含む) <-102名>
- ② 月別平均利用者数 : 30.8名 <-8.5名>
- ③ 年間訪問延べ回数 : 6,409回 <-318回>
- ④ 月別平均訪問延べ回数 : 534.1回 <-26.5回>

(3) 外部研修 : なし

<有償福祉サービス>

① 介護用品貸与生活支援事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

(1) 総合評価

実績面では目標数値を下回っているものの、独自の介護保険外サービスとして、軽度者や要介護認定を受けていない方の在宅生活を支援している。

(2) 実績報告 ※< >は前年度比

- ①利用者延べ数 : 89名 <-11名>
- ②月別平均利用者数 : 7.4名 <-0.9名>

② ふとん消毒乾燥サービス (福祉用具レンタルセンターはあと)

(1) 総合評価

地域の高齢者等が衛生的で快適な生活を送ることができるように、布団やマットレス等を消毒乾燥するサービスを引き続き実施した。実績面では前年度よりも減少しているが、リピーターや市内のクリニック、関係機関等へのPRを継続し、実績向上を図っていく。

(2) 実績報告 ※< >は前年度比

- ①利用者延べ件数： 16 件 <-3件>
- ②月別平均件数： 1.3件 <-0.3件>

③ 弁当等外販事業（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

フードセンターたかのすの独自事業として、「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」の販売に加えて、週2回の「にこにこ弁当」の当日販売や随時受け付けの「日替り弁当」の販売等については、目標とする販売実績を概ね達成した。また、北秋田市産業祭での販売や市内の小学校のレクリエーション行事への食材提供、クリスマスチキン等受注販売等に積極的に取り組んだ。

(2) 実績報告 ※< >は前年度比

- ①おとどけ・まんま 延べ提供数： 1,760 食 <+486食>
月別平均食数： 146.7食 <+40.5食>
- ②日替り弁当 延べ提供数： 1,705 食 <+325食>
月別平均食数： 142.1食 <+27.1食>
- ③にこにこ弁当 延べ提供数： 2,615 食 <+15食>
月別平均食数： 217.9食 <+1.2食>

④ 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

(1) 総合評価

今年度も、安全、安心運行に努め、無事故、無違反で運行することができた。

実績面においては、延べ運行回数や利用者延べ数が昨年度よりも増えてはいないが、運賃の一部についてメーター制運賃に変更したこともあり、収入的には昨年度とほぼ同水準となっている。しかしながら、当初目標まで届いていない現状であることから、関係機関への更なる積極的なPR活動を推し進め実績向上を図っていく。

(2) 外部研修： なし

(3) 実績報告 ※< >は前年度比

- ①利用者延べ数： 1,148名 <-315名>
- ②延べ運行回数： 635回 <-226回>

⑤ 保険外ヘルパー<おたすけ・はあと>（ヘルパーステーションはあと）

(1) 総合評価

職員体制が厳しいことから、介護保険制度上の訪問介護サービスを中心に提供しているため、保険外ヘルパーとしては状況を見ながらのサービス提供となっている。今後も職員体制を整えつつ、サービス内容の周知を継続していく。

(2) 実績報告

- ① 利用者延べ数 : 14 名 <-5名>
② 月別平均利用者数 : 1.2名 <-0.4名>
③ 年間訪問延べ回数 : 19 回 <-26回>
④ 月別平均訪問延べ回数 : 1.4回 <-2.4回>

2 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

3 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

① 理事会（全6回開催）

開催日	議案内容
平成31年 4月23日(火) 【臨時】	就業規則の一部改正(案)について
令和元年 6月12日(水)	平成30年度 事業報告、決算書類及び公益目的支出計画 実施報告書の承認について 理事及び監事候補者の選任について 定時評議員会の開催について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について
令和元年 6月26日(水) 【臨時】	理事長及び常務理事の選任について 常務理事の月額報酬について
令和元年 9月11日(水)	臨時職員等就業規則の一部改正(案)について 令和元年度 介護技術等研修事業について 【報告案件】 今年度の収支状況について 公印管理規程の一部改正について 慶弔規程(別表)の一部改正について
令和元年12月11日(水)	令和元年度 第1次補正予算(案)について 就業規則の一部改正(案)について 臨時評議員会の開催(案)について 【協議案件】 「定年」及び「再雇用」について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 上期会計監査報告について
令和2年 3月11日(水)	令和元年度 補正予算(案)について 令和2年度 事業計画及び予算書(案)について 臨時職員等就業規則の一部改正(案)について 定年後再雇用規程(案)について 職員給与規程の一部改正(案)について 臨時評議員会の開催(案)について

② 評議員会（全3回開催）

開催日	議案内容
令和 元年 6月26日（水）	平成30年度 決算書類の承認について 理事及び監事の選任について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 平成30年度 事業報告及び公益目的支出実施報告について
令和 元年12月26日（木） 【臨時】	令和元年度 第1次補正予算（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 上期会計監査報告について 「定年」及び「再雇用」について 就業規則の一部改正について
令和 2年 3月26日（木） 【臨時】	令和元年度 補正予算（案）の承認について 令和2年度 事業計画及び予算（案）の承認について 【報告案件】 諸規程の一部改正について

② 会計及び業務監査

開催日	内容
令和 元年 5月23日（木）	平成30年度 決算書類及び附属明細書に関する監査
令和 2年 6月 6日（木）	平成30年度 会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和 元年10月31日（木）	令和元年度 上期会計監査

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

単位：千円

事業年度	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期
前期繰越収支差額	7,797	11,884	7,288	4,836	11,288
当期収入合計	169,810	165,850	155,300	153,438	153,040
当期支出合計	165,723	170,446	157,752	146,987	148,690
当期収支差額	4,087	△4,596	△2,452	6,451	4,350
次期繰越収支差額	11,884	7,288	4,836	11,288	15,638
資産合計	149,727	149,884	143,172	144,435	152,151
負債合計	79,933	88,184	87,473	85,390	96,446
正味財産	69,794	61,700	55,700	59,045	55,705

Ⅲ 法人の課題等

(基本方針及び具体的指針に対する評価・課題)

今年度の基本方針における最重要課題は、看護職員及びヘルパー職員を確保することにより、サービス提供体制の整備及び強化を図ることであった。当法人としては、ハローワークへの求人活動を継続しながら、東北各地の大学や短大、専門学校並びに大館北秋田地区の高校への求人情報の提供を行った。また、その求人情報の提供にあたっては、秋田県の就活サイト「こっちゃけ」や秋田県社会福祉協議会の「福祉のお仕事 求人事業所マイページ」に登録し、広く求人情報を公開するように努めた。しかしながら、職員採用にかかる問い合わせもなく採用試験の実施までには至らなかったため、新規、中途採用を問わず、求人活動を継続していくとともに、第4回定時理事会にて決議された「定年後再雇用規程」を制定し、定年後も再雇用を希望する職員の再雇用条件等を整備した。

当法人にとって最も適した施設運営はどのような形態なのかということについて、大町に事務所を移転して以降、随時検討を重ねてきたが、具体的な設置計画の立案までには至っていない。今後、施設運営計画を前向きに検討、協議していくためにも、当法人の経営状況を好転させていくことが必要であり、また、財政基盤を整えるためのより一層の努力が必要である。

介護サービス事業所においては、年1回の利用者アンケート及び自己評価、介護サービス情報公表調査にて、サービス提供状況及び事業所運営等に関する点検、評価を行っているが、利用者の皆様には概ね満足した形でサービスを利用いただいている。一方で、事業実績に関する細かな分析及び精査という点においては、新たな利用実績に必ずしも結びついていない部分もあるので、今後実施される経営会議等において各事業所が抱える課題等について掘り下げて協議し、事業実績の向上に向けて取り組んでいく必要がある。また、今年度から係長会議を立ち上げて、公益事業への積極的な参画、事業所点検、法人運営に関する意見の集約等の業務を担い、管理者会議等において協議内容を報告し、法人運営の活性化に資するよう努めた。

公益目的支出計画において計画していた当法人主催の地域介護講座では、訪問看護職員がメインとなって、「困った時の食事・栄養の摂り方について」をテーマにして、地域の皆様に情報提供を行った。また、当法人主催の医療・介護セミナーでは、「看取りと緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニングに関して」をテーマにして3月に開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、感染防止を図るため延期せざるを得ない状況となり、年度内に実施できなかった。その他、地域交流事業における「はあとガーデン」での緑化推進、年2回発行の「はあとだより」やホームページ等による情報発信の強化に努め、概ね公益目的支出計画どおりの法人運営ができた。